

## 12-4 人間科学部「教科に関する科目」 履修方法と留意事項

### ① 取得できる教員免許状

人間科学科の学生は、中学校教諭一種「社会」・高等学校教諭一種「地理歴史」「公民」の社会科系の免許状と、中学校教諭一種・高等学校教諭一種「保健体育」の体育系の免許状が取得できます。ただし、内容が大きく異なるため、社会科系又は体育系のいずれかの系統を選択し、履修計画を立ててください。

### ② 必要な科目と単位数

教員免許取得のためには、「66条科目」、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の必要単位を修得しなければなりません。「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の合計が59単位以上になるように履修してください。

【教科に関する科目】 人間科学部 人間科学科 (2014年度入学者から適用)

免許種別	免許法に規定された科目	1年次		2年次		3・4年次		注1 免許取得要件単位 (20単位以上)	注2 教育実習要件単位
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
社会 (中学校一種)	日本史	○ 日本史概論Ⅰ ○ 日本史概論Ⅱ	2 2	日本経済史Ⅰ 日本経済史Ⅱ 日本政治史	2 2 2			4以上	24以上(1, 2年次配当の必修科目すべての修得を含む)
	及び外国史	○ 外国史概論Ⅰ ○ 外国史概論Ⅱ	2 2	西洋経済史Ⅰ 西洋経済史Ⅱ	2 2	ヨーロッパ政治史	2	4以上	
	地理学 (地誌を含む。)	○ 地理学(含地誌) 人文地理学概論Ⅰ 人文地理学概論Ⅱ 自然地理学概論Ⅰ 自然地理学概論Ⅱ 経済地理Ⅰ 経済地理Ⅱ	2 2 2 2 2 2	人口地理学 景観地理学	2 2	産業地理学	2	2以上	
	「法学、 政治学」	○ 憲法概説Ⅰ ○ 憲法概説Ⅱ ○ 民法概説 ○ 刑法概説 政治学入門	2 2 2 2 2	国際法Ⅰ 国際法Ⅱ 行政法Ⅰ 行政法Ⅱ 日本政治 比較政治学Ⅰ 比較政治学Ⅱ 国際政治学Ⅰ 国際政治学Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2	法女性学 ヨーロッパ政治	2 2	8以上	
	「社会学、 経済学」	○ 社会学概論 社会調査論Ⅰ 社会調査論Ⅱ 経済史Ⅰ 経済史Ⅱ	2 2 2 2 2	現代社会論Ⅰ 現代社会論Ⅱ 家族社会学 国際社会学(アジア) 経済政策 財政学Ⅰ 財政学Ⅱ 金融論	2 2 2 2 4 2 2 4	地域社会学 高齢社会学 異文化社会論(アジア) 現代メディア論	2 2 2 2	8以上 4以上	
	「哲学、 倫理学、 宗教学」	○ 哲学概論Ⅰ ○ 哲学概論Ⅱ ★ 倫理学Ⅰ ★ 倫理学Ⅱ ★ 宗教学Ⅰ ★ 宗教学Ⅱ	2 2 2 2 2 2					4以上	

【備考】

1. 授業科目の○印は必修科目を示す。★印は共通教養科目を示す。
2. 授業科目の配当期は、各学部履修要覧の教育課程表を参照すること。

【一種免許状の取得に必要な単位数】注1

1. 「教科に関する科目」については、次の単位を含めて**20単位以上**を修得しなければならない。
  - (1) 必修科目
  - (2) 「免許法に規定された科目」ごとに定められた単位数
2. 「教科に関する科目」と合わせて、「教職に関する科目」(P.16)及び「教科又は教職に関する科目」(P.19)から合計**59単位以上**を修得しなければならない。
3. 「66条科目」(P.20)について、**8単位以上**を修得しなければならない。

【教育実習に出るための条件】注2

1. 「教科に関する科目」について、1, 2年次配当の必修科目をすべて修得し、かつ合計**24単位以上**を修得しなければならない。
2. その他の条件については、P.23「6. 「教育実習」の履修方法 (9)教育実習に出るための条件」を参照すること。

【教科に関する科目】 人間科学部 人間科学科 (2015年度入学者から適用)

免許種別	免許法に規定された科目	1年次		2年次		3・4年次		注1 免許取得要件単位 (20単位以上)	注2 教育実習要件単位
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
地理歴史 (高等学校一種)	日本史	○ 日本史概論Ⅰ ○ 日本史概論Ⅱ	2 2	日本経済史Ⅰ 日本経済史Ⅱ 日本政治史	2 2 2			4以上	24以上 (1, 2年次配当の必修科目すべての修得を含む)
	外国史	○ 外国史概論Ⅰ ○ 外国史概論Ⅱ	2 2	西洋経済史Ⅰ 西洋経済史Ⅱ	2 2	ヨーロッパ政治史 国際社会論(北米・ヨーロッパ)	2 2	4以上	
	人文地理学 及び自然地理学	○ 人文地理学概論Ⅰ ○ 人文地理学概論Ⅱ ○ 自然地理学概論Ⅰ ○ 自然地理学概論Ⅱ 経済地理Ⅰ 経済地理Ⅱ	2 2 2 2 2 2	人口地理学 景観地理学 地域社会貢献論 フィールドワーク入門Ⅱ 現代文化人類学	2 2 2 1 2	産業地理学 異文化社会論(アフリカ) 環境社会論 地域情報論 気象学 環境計画論	2 2 2 2 2 2	8以上	
	地誌	○ 地誌学概論	2	世界地誌	2			2以上	
公民 (高等学校一種)	「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	○ 憲法概説Ⅰ ○ 憲法概説Ⅱ ○ 民法概説 ○ 刑法概説 政治学入門	2 2 2 2 2	○ 国際法Ⅰ 国際法Ⅱ 行政法Ⅰ 行政法Ⅱ 日本政治 国際政治学Ⅰ 国際政治学Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2	法女性学 労働法Ⅰ 労働法Ⅱ 地方自治論Ⅰ 地方自治論Ⅱ ヨーロッパ政治	2 2 2 2 2 2	10以上	24以上 (1, 2年次配当の必修科目すべての修得を含む)
	「社会学、 経済学 (国際経済を含む。)」	○ 社会学概論 社会調査論Ⅰ 社会調査論Ⅱ	2 2 2	現代社会論Ⅰ 現代社会論Ⅱ 家族社会学 国際社会論(アジア) 世界経済論Ⅰ 世界経済論Ⅱ 経済政策 財政学Ⅰ 財政学Ⅱ 金融論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 4	地域社会学 高齢社会論 異文化社会論(アジア) 現代メディア論	2 2 2 2	8以上 4以上	
	「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	哲学概論Ⅰ 哲学概論Ⅱ ★ 倫理学Ⅰ ★ 倫理学Ⅱ ★ 宗教学Ⅰ ★ 宗教学Ⅱ ○ 心理学概論	2 2 2 2 2 2 2	現代社会心理学 生涯発達心理学Ⅰ 生涯発達心理学Ⅱ	2 2 2	組織心理学	2	6以上	

【備考】

1. 授業科目の○印は必修科目を示す。★印は共通教養科目を示す。
2. 授業科目の配当期は、各学部履修要覧の教育課程表を参照すること。

【一種免許状の取得に必要な単位数】注1

1. 「教科に関する科目」については、次の単位を含めて**20単位以上**を修得しなければならない。
  - (1) 必修科目
  - (2) 「免許法に規定された科目」ごとに定められた単位数
  - (3) 公民(高等学校)の免許を取得しようとする場合、「哲学、倫理学、宗教学、心理学」は必修の「心理学」の分野を含めて**2分野以上から単位を修得しなければならない。**
2. 「教科に関する科目」と合わせて、「教職に関する科目」(P.16)及び「教科又は教職に関する科目」(P.19)から合計**59単位以上**を修得しなければならない。
3. 「66条科目」(P.20)について、**8単位以上**を修得しなければならない。

【教育実習に出るための条件】注2

1. 「教科に関する科目」について、1, 2年次配当の必修科目をすべて修得し、かつ合計**24単位以上**を修得しなければならない。
2. その他の条件については、P.23「6. 教育実習」の履修方法(9)教育実習に出るための条件を参照すること。

【教科に関する科目】 人間科学部 人間科学科 (2015年度入学者から適用)

免許種別	免許法に規定された科目	1年次		2年次		3・4年次		注1 免許取得要件単位 (20単位以上)	注2 教育実習要件単位
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位		
保健体育(中学校一種・高等学校一種)	体育実技	○ スポーツ実技種目(球技①) ○ スポーツ実技種目(球技②)	2 2	○ スポーツ実技種目(球技③) ○ スポーツ実技種目(器械運動) ○ スポーツ実技種目(ダンス) ○ スポーツ実技種目(陸上競技) ○ スポーツ実技種目(水泳) ○ スポーツ実技種目(武道) △ 野外実習(サマー) △ 野外実習(ウィンター)	2 2 2 2 2 2 2 2	トレーニング実技	2	18以上	24以上(1, 2年次配当の必修科目すべての修得を含む)
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法を含む。)	○ 健康学概論 ○ スポーツ社会学 ○ スポーツ哲学	2 2 2	○ スポーツ心理学 ○ ロールモデル論 ○ 生涯スポーツ論 ○ スポーツ産業論 ○ バイオメカニクス	2 2 2 2 2	○ コーチング論 ○ スポーツの行政と公共政策 ○ スポーツ文化 ○ 健康システム管理論	2 2 2 2		
	生理学(運動生理学を含む。)		○ 人体生理学 ○ スポーツ医学 ○ 運動処方論	2 2 2				2以上	
	衛生学及び公衆衛生学		○ 公衆衛生学	2				2	
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)		○ 学校保健 ○ 救急法	2 2				2以上	

【備考】

1. 授業科目の○印は必修科目を示す。△印は選択必修科目を示す。
2. 授業科目の配当期は、各学部履修要覧の教育課程表を参照すること。

【一種免許状の取得に必要な単位数】注1

1. 「教科に関する科目」については、次の単位を含めて**20単位以上**を修得しなければならない。
  - (1) 必修科目
  - (2) 「免許法に規定された科目」ごとに定められた単位数
  - (3) 選択必修科目の「野外実習(サマー)」又は「野外実習(ウィンター)」のいずれか1科目を修得すること。
2. 「教科に関する科目」と合わせて、「教職に関する科目」(P.16)及び「教科又は教職に関する科目」(P.19)から合計**59単位以上**を修得しなければならない。
3. 「66条科目」(P.20)について、**8単位以上**を修得しなければならない。

【教育実習に出るための条件】注2

1. 「教科に関する科目」について、1, 2年次配当の必修科目をすべて修得し、かつ合計**24単位以上**を修得しなければならない。
2. その他の条件については、P.23「6. 「教育実習」の履修方法 (9)教育実習に出るための条件」を参照すること。